

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成30年12月11日(火) 13:04～15:07

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長  
森山 賀文 副委員長  
池田 慎久 委員  
川口 延良 委員  
西川 均 委員  
松尾 勇臣 委員  
奥山 博康 委員  
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 議案の審査について

議第95号 平成30年度奈良県一般会計補正予算(第3号)

(経済労働委員会 所管分)

(2) その他

<会議の経過>

○和田委員長 ただいまより経済労働委員会を開会します。

本日は、理事者において山本農林部長が欠席されておりますので、ご了承願います。

もし、本日傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますので、ご承知願います。

それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託されました議案は、委員会次第に記載のとおりであります。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は、正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじめご

了承願います。

それでは、付託議案について、中川産業・雇用振興部長、石井農林部次長の順に説明お願ひします。なお、理事者におかれましては着席にてご説明、ご報告願ひします。

**○中川産業・雇用振興部長** 委員長から着座にてというご配慮をいただきましたので、座って説明させていただきたいと思ひます。

資料「平成30年11月定例県議会提出予算案の概要」の5ページの7、経営資源の活用による行財政マネジメントを推進しますの給与改定に伴う増額です。平成30年の奈良県人事委員会勧告の趣旨に基づき、給与改定を実施することで増額となる5億4,312万3,000円のうち、産業・雇用振興部に係るものは487万円余です。以上が産業・雇用振興部の議案です。何とぞご審議のほど、よろしくお願ひします。以上です。

**○石井農林部次長（統合本部担当、企画管理室長事務取扱）** 農林部関係の議案についてご説明します。着座にて説明します。

同じく、資料「平成30年11月定例県議会提出予算案の概要」の2ページ、政策体系1番目の農地及び農業用施設災害復旧事業です。この事業は、ことし発生した台風21号や台風24号等により被災した農地や農業用施設を早期に復旧するための経費として、記載のとおり補正をお願ひするものです。

被災農業者向け経営体育成支援事業です。これは、台風により被災した農業用ハウスや農業用機械などの再建、修繕等を早急に実施するための経費として、記載のとおり補正をお願ひするものです。

林道災害復旧事業です。この事業は、台風により被災した十津川村や上北山村等で発生した林道被害について、早急に復旧するための経費として、記載のとおり補正をお願ひするものです。

3ページ、政策体系4番目、なら食と農の魅力創造国際大学校運営事業です。この事業は、現在の契約が今年度終了することから、次期契約に係る業者選定等の事業期間を確保するため、記載のとおり債務負担行為をお願ひするものです。

5ページ、十津川・紀の川2期地区農業水利用事業費負担金で、これは吉野川分水施設の老朽化に対応をするために実施された国営事業が完了したことに伴う地元負担金の支払いについて、繰り上げ償還額を増額するための経費として、記載のとおり補正をお願ひするものです。

政策体系の7番目、給与改定に伴う増額で、5億4,300万円余のうち、農林部に關

するものは1, 500万円余です。

6 ページ、繰越明許費補正で、林道整備事業及び治山事業です。ことし8月に発生した台風20号の豪雨により現地の地形が変わったことから、工法の検討及び再測量が必要となり、不測の日数を要したため、それぞれ記載のとおり繰り越しをお願いするものです。

以上が11月定例県議会に提出した議案の農林部に関する事項です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。以上です。

○和田委員長 ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。なお、その他の事項については後ほど質疑を行いますので、ご了承ください。

○今井委員 台風被害のことで教えていただきたいのですが、今までビニールハウスが壊れた場合には、この農業被害の対策の救援はなかったと思うのですが、今回そうした形で作っていただいているのですが、具体的にどういう災害であればどのくらい補助が出るかお聞かせいただきたいです。

○服部担い手・農地マネジメント課長 どのくらいの被害があればということですが、今回の被災者向けの経営体育成支援事業で、基本的にこれは大規模災害ということで、国で被災者向けの事業が発動された場合について、国の支援とあわせて県も支援するという事業です。補助の内容は、農業用施設あるいは農業用機械、これに対して、国が2分の1、これにあわせて県が12分の1、あわせて市町村についても同じく12分の1を支援しようという事業です。

○今井委員 これまで補助範囲にならなかった部分を支援するということは前進していると思うわけですが、大阪府などでは、国が2分の1に対して大阪府が10分の1、市町村が10分の1という支援状況だと聞いています。9割、被災したところに支援を行っているということですので、奈良県も12分の1ということで支援をしていただいているのですが、現場の被災された方からすれば、もう少し支援してほしいという思いもあることをお伝えしたいと思います。

○松尾委員 関連で確認したいのですが、今井委員から質問があったのですが、以前までのこういう自然災害によるビニールハウス被害に関して県の補助が全くなく、今回、国の支援メニューが立ち上がったので県もやりますということでのいいのですよね。

○服部担い手・農地マネジメント課長 今回はそうです。

○松尾委員 いつも言わせていただくのですが、今回の被害だけでも、前回の雪害もそうですけれど、被害者は同じ被害を受けているわけです。これからもっともっとうるさくという気

候になっていますので、いろいろな災害が起こり得る可能性がありますので、国の支援マニュアルが出たから県もやりますではなく、今回のこれを契機に、恒久的な被害対策のマニュアルをつくるとか、被害の支援の仕組みをつくるなど考えておられないか、考える気がないか、お聞かせ願います。

**○服部担い手・農地マネジメント課長** 自然災害に対する被害に対しては、県では個人の財産は個人で守るということを前提に考えています。今回の台風などの被害による損害を補償するためには、例えば農業共済制度が整備されていますし、米や果樹以外にも、被害に遭ったビニールハウスなどの施設、野菜や花などの施設内の農作物、農業用機械に対して、被害の程度や掛金に応じた共済金が支払われることとなっております。また、被害を受けられた農家を資金面で支援するためには、運転資金などを融資する農林業セーフティネット資金、あるいは被災された施設の復旧に利用できる農業近代化資金の農業制度資金などが準備されています。さらに来年の1月から、農業経営収入保険制度が新たに導入されることになっており、近年、豪雨や台風、地震などによる農業被害が頻発する中で、農業者の方々がこのような保険制度に加入されることが非常に重要であると考えています。

一方で、甚大な被害について、国が必要と認めた場合は、今回の台風被害に対する支援なども適用されていますので、この場合については県の補助支援、県の上乗せ措置などを行い、措置を講じているところで、おっしゃったマニュアルや被害者支援の仕組みについては、今後検討させていただきたいと考えています。

**○松尾委員** 検討していただけるとのことなので、よろしくお願いします。甚大な被害の定義が全く私にはわかりません。果たして台風の大きさなのか、被害の面積の大きさなのかよくわかりません。ハウスが倒壊された人は、1棟でも10棟でも、1件でも10件でも倒壊したことには変わりがないわけですから、だから、国の支援制度がありましたからと、このときはその制度があって、今は災害が起こったら、起こらないほうがいいですけど、起こったときにはマニュアルがないですからできませんというような、バランスの悪いことはぜひやめていただきたいと思います。本当に農業の担い手を確保していくのも大変な時代になっていますので、奈良県は農家にすごく優しい県であることを売りにして、担い手を確保していただきたいと思います。ぜひ検討をよろしくお願いします。終わります。

**○和田委員長** 理事者側の答弁は簡潔にお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになれば、付託議案についての質疑を終わりたいと思います。

続いて、付託議案について委員の意見を求めます。ご発言願います。

○池田委員 自由民主党としては、本委員会に付託されています全ての議案に賛成します。

○西川委員 自民党奈良も、この議案に対して賛成します。

○今井委員 日本共産党も必要な議案だと思いますので、賛成します。

○松尾委員 賛成します。

○川口(延)委員 自民党絆としても、付託された議案に賛成します。

○松尾委員 済みません、先ほどの言葉は訂正させていただきます。日本維新の会としては、今回一般職の給与の増額が入っていますので、その部分に関して反対とさせていただきます。

○和田委員長 給料ですか。

○松尾委員 はい。5ページです。

○和田委員長 ちょっと確認しておきますね。

資料「平成30年11月定例県議会提出予算案の概要」の5ページ、給与改定に伴う増額についてです。それでいいですね。

○松尾委員 はい。

○森山副委員長 国民民主党として、付託された議案に賛成します。

○和田委員長 議第95号中、当委員会所管分について委員より反対の意見がありましたので、起立により採決をいたします。

お諮りします。議第95号中、当委員会所管分について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第95号中、当委員会所管分は、原案どおり可決することに決しました。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、その他の事項に入ります。

中川産業・雇用振興部長から、(仮称)奈良県国際芸術家村宿泊事業者公募型プロポーザルの実施について、石井農林部次長から、奈良県農業研究開発中期運営方針の現方針と

次期方針（案）について、中村農林部次長から、奈良県中央卸売市場再整備基本計画中間報告の概要（案）について報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告をお願いします。

○中川産業・雇用振興部長 資料「（仮称）奈良県国際芸術家村宿泊事業者公募型プロポーザルの実施について」をお目通しをいただければと思います。

（仮称）奈良県国際芸術家村において、来場者の利便性向上及び滞在型観光の促進のための宿泊事業者の公募を行いたいと思っています。宿泊施設は民設民営です。宿泊事業者が施設を建設、運営もしていただけるということです。公募する宿泊施設は旅館業法に規定します旅館、ホテル。客室数、客室の広さ、客室価格帯は事業者の提案によるということです。宿泊施設の建設のための土地は、記載の状況です。公募のスケジュールは、募集要項の公表が平成30年12月5日からで、最終的に優先交渉権者を決定するのは平成31年3月中旬を予定しています。以上です。

○石井農林部次長（統合本部担当、企画管理室長事務取扱） 奈良県農業研究開発中期運営方針、現方針と次期方針（案）についてご説明します。

農業研究開発センターにおいては、平成26年度より奈良県農業研究開発中期運営方針に基づき、漢方、育種、加工、栽培の4つの大課題に沿って研究を行ってきました。まず、その成果について主なものをご紹介します。漢方ですが、省力・安定生産技術の開発成果を踏まえた大和当帰の栽培マニュアルを作成するとともに、葉と根の両方とも利用できる収穫法の開発を行い、生産現場において活用しています。育種においては、産地のニーズに合ったイチゴや小菊など、奈良オリジナル品種の育成を行いました。また、加工においては、本県の特産品である柿やイチジクを用いて、柿の糖蜜漬けやイチジクグラッセを開発して、県内の女性グループや福祉施設等で製造販売しています。栽培においては、パイプハウスの雪害対策や農作業を補助する自走式の運搬車の開発など、多分野にわたる研究を行ってきました。

この中期運営方針ですが、今年度末で計画期間が終了しますので、平成31年度から改正される次期運営方針においては、これまでの研究成果を踏まえて、さらに発展的な研究を行いたいと考えています。これまで研究に関して、生産者や消費者、有識者の方々からさまざまなご意見をいただいております。それを踏まえて次期方針の柱の案を作成したところです。これまでの研究課題の柱については継続しつつも、栽培については、高品質、安定生産、省力化、環境保全の4課題に分類しました。現在、それぞれの項目に沿い、具体的

な研究内容について検討を行っています。

なお、この方針ですが、議会の議決事項となっていますので、これまでの研究成果を評価した上で次期の運営方針案を策定して、改めてご審議をいただく予定としています。中期運営方針の説明については以上です。

続きまして、奈良県中央卸売市場再整備基本計画の中間報告の概要（案）について、中村農林部次長よりご説明させていただきます。

**○中村農林部次長（市場担当）** 奈良県中央卸売市場再整備基本計画の中間報告の概要についてご説明します。

奈良県中央卸売市場は昭和52年の開場以来、県民の台所としての役割を担ってきました。しかし、近年は市場を取り巻く状況が大きく変化し、加えて開場から41年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、それらへの対応が重要な課題であると捉え、ことし3月に市場の再整備の基本的な方針等をまとめた奈良県中央卸売市場再整備基本構想を策定しました。今年度は、県民に親しまれる、にぎわいのある市場づくりに向けて、この基本構想の基本コンセプトである市場本来の卸売機能、B to Bの効率化、それから高性能化及び一般消費者を対象とした新しい機能、B to Cの導入とあわせて、そうした整備にPFI事業など民間活力を導入することについて具体的な戦略の取りまとめを進めており、今回、これまでの検討状況について報告させていただきます。

なお、本中間報告は現時点での案です。引き続き、本委員会並びに関係者の皆様のご意見を伺いながら、奈良県中央卸売市場再整備基本計画として取りまとめていきたいと考えています。

1ページ、市場を取り巻く環境の変化と課題について整理をしています。現状については説明を省略しますが、そうした状況から市場の施設規模の余剰と狭隘、物流動線が非効率、品質保持困難な開放的施設、駐車スペースの低利用、さらには、市場のにぎわいの衰退などの課題を捉えて、再整備のコンセプトとして、市場エリア（B to B）については、市場本来の卸売機能の効率化や高性能化とあわせて、奈良市場のブランド力の向上に向けた取り組みが必要と考えています。特に市場内事業者からの要請もあり、生鮮食料品を扱う市場として、徹底した品質管理を行うべく、コールドチェーンに対応した施設整備は最重要と考えています。

また、にぎわい創出エリア（B to C）について、B to Bエリア施設のスリム化により生み出された余剰地を活用し、B to Bとの連携により相乗効果が見込める一般消費者

や観光客が訪れる集客施設等の整備に向け検討を行っているところです。それぞれの施設の整備方針と具体的な内容について、例示的に整理しています。

B t o Bについては、利用可能な既存施設のリノベーションを原則として整備を進める方向で、現在、市場内事業者と意見交換をしながら検討を進めています。また、B t o Cについては、奈良の市場が取り扱う生鮮食料品のほか、奈良県発祥のお菓子や酒など、県内のよりすぐりの食材を取りそろえ、食べる、買うだけでなく、食材について学ぶことができるイーターの思想を取り込んだフードホールの整備を中心に、集客が見込める施設について検討を進めています。

なお、余剰地を活用したにぎわいづくりの一例としては、フードホールのほか、多様な機能を有するアリーナや宿泊施設の検討も進めていきたいと考えています。

スケジュールについては、今年度策定する基本計画をもとに、B t o Bについては来年度に概略設計を行った上で、2021年度からの着工を目指したいと思っています。また、B t o Cについては、仮設施設の設置や、駐車場の確保及び建築基準法施行条例の技術基準を満たすための主要道路との接道の確保が必要となることから、区域規定側の用地買収を進める予定としています。

なお、これらの整備に当たっては、その運営も含めて、民間の活力や資金、経営ノウハウの導入検討を行っており、事業者募集の準備作業を進めたいと考えています。概算事業費については、B t o B施設について試算を行い、現時点では約200億円を想定しています。試算に当たっては、今年度当初に市場内事業者を対象に調査した再整備後の希望面積をもとに、主要な施設の規模を算出し、整備費を試算しています。

2ページ、現時点でのB t o Bエリアの施設計画と全体の土地利用のイメージ、その鳥瞰図とB t o Bのイメージパース及び他市場の事例を写真にて示しています。再整備の実現には市場関係者が一丸となって取り組むことが必要であることから、場内事業者と意見交換を行い、議論を重ねており、今年度末の策定を予定しています再整備基本計画に反映すべく、引き続き検討を進めてまいります。以上、中間報告の概要の説明とします。

○和田委員長 ただいまの報告、または、その他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○松尾委員 きょうはたくさん用意してきました。時間がかかるかもしれませんが、よろしく願います。

まず、国際芸術家村のプロポーザルのお話をいただいたのですが、本当に簡単な話です

が、「(仮称)」がなかなか取れないので、いつ正式名称が決まるのかという単純な質問をさせていただきます。聞いていたら違う名前がちらほら出てきたりもするので、わかっていたら答えていただきたいと思います。

○中川産業・雇用振興部長 ただいま「(仮称)」がついています。申しわけありませんが、これは地域振興部で所管していますので、私は存じ上げていないということでご了解ください。

○松尾委員 それなら地域振興部に聞きます。

次に、報告案件の奈良県農業研究開発中期運営方針ですが、確認をさせていただきます。説明をいただいたのですが、前回の計画は5年計画で、今年度末に前回の計画が切れるということで、単年度ごとに事業の検証をしていると聞いているのですが、5カ年計画で5年、最終年度の成果が次の年に反映し、4月から来年の計画をするのでしたら反映する時間がないだろうと心配をしており、当初の中にはP D C Aサイクルをしっかりと書いてありましたので、きちんと前回の計画が反映される次の計画になるのかどうかを確認させていただきます。

○田中農業水産振興課長 ただいま奈良県農業研究開発中期運営方針のことで質問がありました。

基本的にはP D C Aサイクルを回しており、5年目の平成30年度については、できる限り早く研究評価委員会を開き評価して、5年間の総括をした上で、次期の中期運営方針を作成したいと思っています。以上です。

○松尾委員 早く開催するというのは、4月1日から次期計画をつくらうとしているのですよね。前回の計画はいつで切れるのですか、3月31日で切れるのですよね、違うのですか。それで、早くしてどうやって反映するのか、全然わからないのですけれど、もう一回教えてください。

○田中農業水産振興課長 基本的に試験研究は1年で終わるのもありますし、早く終わるのもありますけれども、その部分について、評価委員会で基本的に練った上で5年間の総括をさせていただいて、基本的には3月31日で終わって4月1日から始まるのは原則ですけれども、できるだけ早く総括を行って、次期運営方針をつくっていきたいと思っています。以上です。

○松尾委員 私の理解力がないのかもしれませんが、そうしましたら、多分決まっていないう話だと思うので、5年の長期計画の骨子の計画なので、非常に大切だと思

ます。別に4月1日からしなくても、前回の計画もお聞きしたら6月1日から計画してあるのです。それなら4月に年度初めからしなければいけないという話ではないと思うので、しっかりと5年間の検証をしていただいて、石井農林部次長もおっしゃっていましたが、さらに発展した計画にしていくという話ですから、さらに発展した計画にするためには検証は絶対に必要ですので、しっかりやっていただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。これは終わります。

次に、いつも質問をさせていただくのですが、ときのもりで、運営の努力をして、徐々に成果が上がっているという話もいただき、ご苦労さまです、ありがとうございます。それでも、この直近3カ月のデータをいただいたのですが、まだまだ事業者がプロポーザルで提出してきた目標金額にはほど遠い状況です。達成率は、9月でしたら57%、10月は61%、11月は70%で頑張っていますでは済まされないと思います。先日もBSテレビを見ていましたら、たまたまときのもりが取り上げられており、こんなところにも取り上げられているのだと思いつつ、この数字が改善されているだろうと思いましたが、いただいた資料では全然改善されていないので、どういった努力をされてここまでできたのか、これから県として事業者にどういった指導をしていくのか、お伺ひさせていただきます。

**○原マーケティング課長** ときのもりに関してどういう努力をしているか、今後どうしていくかということです。

まず、達成率と売り上げについては、松尾委員からもご紹介いただきましたように、最近では昨年に比べて向上しています。ことし4月から11月を昨年の同時期と比較しますと26%向上したという数字にはなっていますが、まだまだ提案の目標に対しては達成できていないので、真摯に受けとめながら運営者ともども改善、向上に向けて努力をしています。

どんなことをしているかと申しますと、いろいろなことをやっているわけですが、まず、運営者に誘客対策ということで、いろいろな特別展示、1階の展示では特別な展示をやっていたり、2階では子ども向けの食育に関するランチをやっていたり、いろいろな方とのコラボディナーなど特別なイベントもやっていただきながら誘客の促進を図っていただいています。情報発信では、先ほどテレビのこともおっしゃっていただきましたが、そういう取材を積極的に受けて、秋には大きなテレビ番組2番組に取り扱っていたり、フェイスブックなどのSNSもしっかりと発信しており、フォロワー数もふえています。県としても、ときのもりがある港区と連携して、港区において奈良県の食のP

Rをさせてもらうとともに、ときのもりのPRも一緒にやっていただくなど、住民に向けた取り組みもやっています。今後、まだまだ達成できていないわけですが、事業者と月1回の定例での運営会議もやっていますので、皆さんからいただいているいろいろなアイデアも含めて、さらに改善して目標を達成できるように努めたいと思っています。以上です。

**○松尾委員** 改めて、この契約書をきょういただき、読み直したのですが、今までレストランをつくることからこの委員会に在籍させていただいているのですが、奈良県の県産農産物を首都圏に拡大するという話や説明ばかりで、それならばどれだけの効果が出てくるのかという質問、もちろんそういうお話をいただくので、そうなるのは当然の話です。今回契約書を改めて見させていただいたら、食のアンテナショップとして県産食材を活用して、奈良県及び県産食材のイメージアップ、ブランド力向上につながるようなレストランを東京都内で運営することという目的も書いてあります。こういうことも言ってもらってれば、また今まで違ったと思うのですが、それでもプロポーザルで事業者が提案してきた約束は約束ですので、約束を守られない部分は、県民の貴重な税金で支払われているわけですから、絶対に守ってもらえるように、さらなる努力をお願いしたいと思います。毎回質問させていただきたいと思います。

最後ですが、中央卸売市場の再整備について、本会議の知事の答弁を聞いてびっくりして、ホテルやアリーナという話が出てきたので、まず、この中央卸売市場の再整備に関してホテルやアリーナが何の関係あるのかを教えてくださいたいと思います。

**○原マーケティング課長** ホテルやアリーナがどう関係してくるのかというお話です。

本来市場は事業者同士の取引の場で、一般消費者がなかなか買い物等はできない場であるので、B to Cとして、消費者向けに市場の食材等を販売したり、それを使った料理が食べられたりというにぎわいをつくっていくことを、再整備基本構想では整理しています。にぎわいをつくっていく中で、この再整備で生み出される余剰地もありますので、先に言いました飲食等の提供をした上で、さらに余剰地ができた場合、どういうものがにぎわいをさらに広げるために適しているだろうか、場内事業者や民間企業の方からも意見を聞いた結果、一つはアリーナ、もう一つは宿泊施設が、市場との関連性を踏まえてにぎわいをつくっていくものとして適しているというか、一つの候補になるのではないかと出てきたものです。

ただ、それだけではなくて、全庁的な視点で考えますと、アリーナについてはくらし創

造部でスポーツ振興ビジョンを検討しており、どのようなスポーツ施設が県内にあるといいかという議論との連携の面もあります。

もう1点、宿泊施設については、スポーツと関係するのですが、近くにあるスイムピア奈良のスポーツ選手の宿泊施設も必要ということで、それとの連携など幅広い観点で一つの案として検討しています。以上です。

○松尾委員 案ということですが、あれだけ本会議でおっしゃったので多分やるだろうと思うのですが、余剰地と表現されているのですけれど、その整備の図面を見ていたら、余剰地など本当にないだろうと思うのですけれど、一体どのくらい余剰地があると思っていますのですか。教えてください。

○原マーケティング課長 余剰地ですが、今、場内の各所に散らばっている加工施設、冷蔵施設、荷さばき場などを真ん中にある卸売場棟に集約して、再整備を行うことで、周辺に余剰地も生まれてくると考えています。面積について、手持ちの資料がありません。申しわけございません。

○松尾委員 どれだけ余剰地が出てくるかわからないのに、これを建てますよ、あれを建てますよというのも、乱暴な話だと思いながら聞いています。例えば今の県内の宿泊施設の客室稼働率について、参考に資料をいただいたのですけれど、県内をAからFのエリアに分けての客室稼働率で、大和郡山市はA地区になっています。奈良市、生駒市、天理市、大和郡山市、香芝市、平群町、三郷町、王寺町、斑鳩町、安堵町、広陵町、山添村がA地区で、A地区の客室の稼働率が平成28年度で78.1%、平成29年度は3.1ポイント下がって75.0%で、稼働率が下がっているのです。恐らく奈良市の客室稼働率が高い。これは推測ですけど、先ほど言った市町村の中で、今一番高いのは恐らく奈良市であろうと。それ以外はそれ以下で低いので、平均をとって75%というと、もしかしたら60%ぐらいしか回っていないのではないかと。大和郡山市に関する旅館業の許可をとられているホテルにも資料をいただいたのです。自分で調べたのですけれど、466部屋あるという話ももらっていますので、果たしてこれ以上に必要なのかと、スポーツと無理やりこじつけでいくのなら、スイムピアの周りにホテルを建てたほうがもっとよいだろうと思います。本当に計画がきちんと詰めていない中でばあんと発表されたのかなという不安があり、例えば、今の既存のホテル業者と話し合いや、例えばB to Cで場内で買ったものを食事していただく、調理するようなスペースもつくるというのなら、大和郡山市内の商店街の方々とも話さなくてはならないと思います。そういったところまできちんと詰め

てのこの案かどうかを、確認させていただきたいと思います。

○原マーケティング課長 計画中間報告に当たり、地元等と詰めているかということですが、一旦中間報告をつくってご意見を聞いてということで、まだこれから市もしくは団体の方といろいろと話を進めたいと思っています。

○松尾委員 話をしてくださいではなく、話をしておいてこの計画があつて当たり前だと私は思っていますので、必ず早急にしっかりと話し合いを持って、意見も聞いていただきたいと思います。

多分いろいろ聞いても決まっていないことだらけと思うので、大和郡山市の市場を見に行つて、不思議に思ったことをお聞きします。写真を撮ってきたのですが、国道25号から進入路があり、見えないでしょうけれど、これが進入路になっているのですが、現在使われていないのです。駐車場のようになっていて、物置になっているのです。市場の場内で車どめが置いてあり、使っていない状態になっているのです。警察との協議も要るのかどうかはわかりませんが、恐らく昔進入路のために買ったことすし、国道25号からのアクセスとなれば、今の整備とは関係ないですけど、早急に利用するべきと思うのですけれど、どんな思いを持っているか教えていただきたいと思います。

○原マーケティング課長 使っていない進入路についてのご質問ですが、1号進入路と呼んでいるものだと思います。それについては、開業当初利用したいということで始めたようですが、交差点からの距離が近いことや、西から来て南向きに右折して入場する場合に、右折レーンがとれていないということで、警察から使用してはいけないと指導されたと聞いています。現在もその考え方には変わりがないと確認していますが、今後、先ほどB t o Cでフードホール等を計画していますので、そういうものを整備する場合には、さらに車の渋滞を起こさないような進入動線を検討しなければいけません。その際に、ここも、さらに周辺も場合によっては含めて、進入動線の確保をしていきたいと思っています。以上です。

○松尾委員 警察が使つてはいけないという話のようですけれど、調べたら市街化調整区域です。建物が建っているのですけれど、これも農家住宅か何かで恐らく建っているのですけれども、多分進入路になっていると思うのです。ここの使用には、警察は多分許可を出しているのです。建築確認を取っているわけですから。それで市場の進入は使つてはいけないというのもどうかと思いますので、しっかりと協議して、今も県有財産が駐車場になっているのです。物置になっている。管財課で持っているのか、市場の資産に

なっているのか、調べていませんけれど、きちんと対策をしていただきたいと思います。

答弁を聞いていましたら、本当にまだ手探りの状態でほとんど決まっていなと思いますので、私の思いをお話しさせていただきたいと思います。先日、大阪鶴見花き地方卸売市場に行き、あそこは高速道路の近畿道を走っていましたら右側にあるドーム型の建物ですけれど、下に市場があり、上はアウトレットが入っているのです。これからPFIでするのにいろいろな可能性を探っていかれると推察しているのですけれど、本当にそんな形で例えば民間に入っていたら、ホテルやアリーナを建てなくても違うにぎわいの形も絶対に出てくると思います。この今の計画案にとらわれず、これから万が一そんな話も出てくるかもしれませんので、柔軟にいろいろな形を対応していただきたいと。うなずいてくれているから、答弁は要りませんけれど、そうしていただいて、日本でも、この市場を見に行けば最先端だという市場にさせていただきたいと思います。

もう1点、水族展示と書いてあるのですけれど、水族館のようなものつくのでしょうか、奈良県には水産研究所がないのです。恐らく全国でも奈良県だけがないと思います。いろいろな数字の指標がありますけれど、これから2050年ぐらいには、恐らく地球の人口が80億人、77億人、78億人といういろいろな推計が出ているのですけれど、本当にそのくらいの人口になってきた場合、漁獲量の80%がなくなるだろうという試算、森林面積は50%以上が消失されるという試算を出している方がおられます。世界中で水産物の取り合いが始まるようなことが、わずか30年後に起こり得る可能性があるわけで、それを対策するには技術革新しかないと思います。奈良県では、海なし県ですから養殖というアイデアがなかなか出てこなかったのですけれど、今、下市町でもエビの養殖を始めたり、天川村洞川においてはフグの養殖を始めたりしています。十津川村ではウナギの養殖もしていますので、何とかこれをチャンスとして、水族館ではなく水産研究所のようなものをしっかりつくって、一つの産業を育てる意味でも、つくるべきだと思いますが、これだけ答弁をいただきたいと思います。

○原マーケティング課長 新しいアイデアの提案をいただいたと思っています。水族展示については、内水面漁業の振興を兼ねて、アユ、アマゴ、金魚等の展示アピールもできればという思いで入れているところです。研究というテーマでお話をいただきましたので、それも今後の検討課題とさせていただければと思っています。

○松尾委員 これから注視したいと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○池田委員 まず、本会議でも質問があり、知事から答弁がありました。有害鳥獣によ

る被害の状況と対策についてです。取り組み状況については本会議で知事から答弁がありましたので、より具体的に現在どのような取り組みをされているかについてお聞かせいただきたいと思います。

**○田中農業水産振興課長** 鳥獣害の対策について、詳しくお話したいと思います。鳥獣害対策については、本会議でも知事が答弁したように、人材育成、生育環境管理、被害防除、有害捕獲の4本柱で、市町村と関係団体で組織する鳥獣被害対策協議会と連携して実施しています。まず、人材育成については、1つは狩猟免許取得経費を一部助成したり、地域指導者等に対する被害防止対策に係る研修会を開催したりしています。生育環境管理については、有害鳥獣の隠れ場所となる耕作放棄地を草刈りして緩衝帯としており、平成29年度については約6.77ヘクタールを実施しています。

被害防除については、捕獲おりの購入や野生鳥獣が農地へ侵入するのを防ぐための防護柵の設置を支援しており、平成29年度においては、箱わな53基、くくりわな326基を購入し、防護柵については、県内全体に110キロメートルを設置しています。また、有害捕獲については、ニホンジカやイノシシなどの捕獲活動経費を助成し、平成29年度においては、国の交付金の中で7,521頭、県単独補助として、イノシシが1,116頭、ニホンジカ690頭などを捕獲しました。これに加えて、特に県の南部・東部地域で被害が多く発生しているニホンジカへの対策として、森林環境税を活用して雌鹿の有害捕獲に対する報奨金の上乗せ助成を実施し、国の交付金と重複している分もありますが、3,230頭分の支援実績があります。以上です。

**○池田委員** 取り組んでいただいていることは重々承知していますが、恐らく県内のどの地域においても被害がましになったという実感をお持ちの農家は恐らくおられないのではないかと。もしかしたらおられるかもしれないですが、ほとんどおられないのではないかと考えています。いろいろとお尋ねしますが、代表的な害を及ぼすような例えば鹿やイノシシの生息数など、大体どのくらいの数が県内にいるか把握されているのでしょうか。数字をお持ちであれば教えていただきたいと思います。

**○田中農業水産振興課長** ニホンジカとイノシシの生息数ですけれども、基本的に県としてはニホンジカとイノシシについては、イノシシは奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画、ニホンジカは、奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画をつくっています。その中で、ニホンジカは、平成28年度に実施している個体数抽出調査により、平成27年度末で約4万8,600頭と推定しています。また、イノシシは、年次ごとの出生数、死亡率

の変動が大きく個体数の変化が大きいため、高い精度での生息数の推定が困難になっており、生息数が何頭か把握していない状況です。以上です。

○池田委員 ニホンジカについては約4万8,600頭ということですが、たしか以前お聞きしたのが、県としては最終、被害を及ぼさない数がたしか6,500頭ぐらいだったのでないかと思うのですが、そこまで減らしていくのも、かなり長い時間がかかってしまうと思うのです。当然、捕獲できる数も年間で見るとありますが、生まれてくる鹿もあるわけで、プラス・マイナスの増減を見て、目標とする6,500頭までできるだけ速いスピードでいかに減らしていくかということが課題だろうと思いますので、ぜひ、県のさらなる取り組み、予算の確保も含めてお願いしたいと思います。

また、イノシシについては、より厄介だと。5～6頭ぐらい産みますよね。先ほどのニホンジカと一緒に、むしろイノシシのほうがふえる数が多いのではないかと推測されるわけで、なかなか実態をつかむのは難しいと思います。いろいろな工夫をしながら、このニホンジカもあわせて、ほかの有害の鳥獣もそうですけれども、予算の確保、取り組みの強化、これに尽きると思いますので、ぜひ来年度以降お願いしたいと思います。

この被害の状況と対策について、私の選挙区で地元である奈良市と山添村についてどのような状況になっているか、わかればお聞かせいただきたいと思います。

○田中農業水産振興課長 奈良市と山添村の鳥獣害対策の状況、対策についてということですが。奈良市については、先ほど述べた鳥獣被害の報告の中では、イノシシ、ニホンジカで被害面積が26ヘクタール、被害金額755万円と出ています。それで、被害対策の主な取り組み状況については、捕獲おりの購入支援のほか、緊急捕獲活動支援の取り組みを進め、イノシシ350頭、ニホンジカ75頭を捕獲し、雌鹿の上乗せ報奨金では33頭を捕獲しています。また、山添村については、平成29年度の鳥獣被害はイノシシ、ニホンジカ、アライグマなどの被害面積は11ヘクタール、被害金額1,173万円と聞いています。山添村は、先ほどの奈良市と同じように捕獲おりの購入、緊急捕獲活動支援で、イノシシ155頭、ニホンジカ77頭を捕獲しています。また、雌鹿の有害捕獲に対する報奨金では75頭になっています。それに加えて、国の対策を活用して、集落の水田をまとめて取り囲む防護柵を設置し、平成29年度は9.7キロメートルを設置しています。以上です。

○池田委員 いずれにしても、県の取り組みの強化、予算の確保、関係団体との連携、協力により、できるだけ被害面積も被害金額も抑えるように努力していただきたいと思いま

す。

2つ目で、先ほどご説明いただきました奈良県中央卸売市場の再整備についてです。改めてお尋ねしますが、現在の卸売業者の数と仲卸の数、関連事業者の数、ここでご商売をされている方もあろうかと思いますが、それぞれ教えていただけますか。

**○原マーケティング課長** 卸売市場の業者の数のご質問です。

平成30年6月1日現在、青果については、卸売業者2社、仲卸業者20社となっています。水産については、卸売業者2社、仲卸業者22社です。関連事業者については、30社となっています。以上です。

**○池田委員** 今後、リニューアルされると、例えば東京で話題になりました、豊洲市場に移転することによって平方メートル当たりの賃料が随分上がったと聞いていますが、今回、奈良県の卸売市場の再整備に係る賃料の設定の考え方について、教えていただけますか。

**○原マーケティング課長** いわゆる賃料、使用料の考え方ですが、国から示されている算出方式があり、それにのっとり試算を行い、事業者と相談しています。説明させていただきますと、建設事業費を、仮に200億円としています。それを踏まえて、建設事業費から、解体費や想定している国庫補助金、公営企業の繰出金などを控除して、そこに当初から建っている市場用地費と、整備後の維持管理費を加えて、その額に対して事業者が使う面積で面積割をして、平方メートル単価を算出するという考えになっています。

**○池田委員** 先ほどのご説明の中で、市場内の関係者、事業者に200億円の概算の事業費の算出の前に希望の面積を聞かれたと。将来的に使う面積がどのくらいですかと恐らく聞かれたのだと思います。その必要な規模面積を聞いて、その積み上げで必要な面積を算出して、試算すると約200億円という計算になったということですが、その希望面積を各事業者から聞き取りをされる際に、将来はこのくらいの平方メートル単価になる見込みですなどのやりとりや、県からの説明はあったのでしょうか。あわせて、現在、事業者とどのような話し合いになっているか、まだまだスケジュールを見ると先の話です。そんないきょうあすの話ではないのですが、ただ、やはり事業や経営計画にもかかわってくることで、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

**○原マーケティング課長** まず、面積の希望調査をしましたが、そのときには使用料が幾らという前提の話はしていません。鶏が先か卵が先かになるのですが、まず面積をお聞きして、それに基づいてどういう規模の市場の再整備が必要かということで事業費を出しています。事業費を出さないと、使用料を計算することもできませんので、一旦、使用料を

試算して、おおむね1.5倍から2倍程度におさまるのではないかということになりました。それを事業者にお示しした上で、現在ワークショップ形式で意見交換会の場を設けて、既に11月から2回開催して、今週ももう1回開催する予定で、回数を重ねながら意見交換をして、これで面積が変われば使用料も変わるということで、どこかで一度決めないと結論が出ませんので、今後、再整備の内容を固めながら、その内容も事業者の意見を聞きながら詰めていきたいと思っています。

○池田委員 先ほども申しましたように、事業者にとっては賃料が現段階でも1.5倍から2倍とおっしゃられましたので、2倍となるとかなり家賃の負担が固定費として重く経営にものしかかってくると予測されます。今後ワークショップ、意見交換会を重ねて、十分に事業者から理解、納得が得られる方向に向けていただきたいと思います。また、私からの提案ですけれども、1つは、今B to Bの話ですけれども、隣のエリアのB to Cの部分も当然家賃という形になってくると思うのですが、平方メートル単価の差別化を図ることも一つの方法ではないかと思います。

2つ目には、恐らく現状の平方メートル単価にはおさまらないと思いますので、例えば先ほど申しました経営圧迫もしかねない状況になります。例えば取扱量を見ても、この資料でいただきましたように、随分前との比較なので大幅な違いが出てくるのはやむを得ないのですが、例えば青果であれば取扱高がピークであった平成10年度の363.7億円から平成29年度は316.6億円で、13%ほどの減少です。水産においては、ピーク時の平成4年度の280.6億円から平成29年度は133.2億円で、53%の減と、取扱量が半分以下になっています。関連会社においても、私の手持ちの資料で、例えば平成27年度と比べても、平成29年度は約8%ほど減少しているということで、ここに書いていますように少子高齢化や人口減少などさまざまな要因があると思います。賃料においては段階的に、例えば数年かけてその平方メートル単価に持っていくなど、一定の配慮が必要ではないかと思うのです。その2点を提案させていただきますので、ぜひご検討をいただいて、よりよい再整備、市場になりますようお願いして、質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○川口（延）委員 報告いただきました中央卸売市場再整備基本計画の中間報告についてと、その他1点だけ、質問させていただきたいと思いますが、今ご答弁いただきました、このあり方です。気になる答弁があったので、まず質問させていただきたいと思いますが、このアリーナの計画の中で、宿泊も伴うということで、スイムピア、いわゆるま

ほろば健康パークからの宿泊も導線としてお答えいただきました。私は天理市選挙区選出ですので、天理市には既にプラザホテルがあって、ことし新たにルートインが建設されて、既に運営を開始されています。距離的なものと、まほろば健康パークのこれからの施設のあり方として、アリーナをつくって、そこの必要性があって宿泊を見込むのならいいのですけれど、今ある民間のホテルの営業を圧迫するようなやり方であればなかなか賛成しづらいと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

本題に入りますけれども、B t o Cで今このスケジュールイメージを載せていただいていると思うのですが、まだ予算も規模も決まっていな中で、2025年をめどに、矢印を描いていると思うのですが、どこまでを含めて2025年をイメージされているのか、教えていただきたいと思います。

○原マーケティング課長 B t o Cのスケジュールですが、内容はあくまでも一例としてまとめたもので、期間についても仮定として入れています。

○川口（延）委員 そうであれば、載せる意味はないと思うのですが、本題のB t o Bいわゆる卸売市場の部分で2026年と記載されていますが、先日行われた再整備検討委員会でも、大阪万博の2025年までに必ず間に合わないと意味がないという話がありましたので、これからの計画であります。2025年に間に合うような計画が必要だと思います。このB t o Cについては、何をどこまでするかによって大きく変わってくるものではないのかと思います。先ほどの質問でもありましたけれど、アリーナも含めてB t o Cというのか、あるいはアリーナや宿泊は、先日も言ったようにまちづくりだと思うので、本当に市場として必要なところだけまずこの計画に入れていただいて、部局的には横断的に考えていただくのは必要だと思うのです。何が重要なのかを区別して書かないと、このB t o Cのような書き方をすると市場にとって何が重要なかわからなくなってくる気がするのですけれど、いかがですか。

○原マーケティング課長 ご指摘のありました点について、ご意見としていろいろと参考に検討したいと思っています。私からは以上です。

○中村農林部次長（市場担当） もともとB t o Bを検討する中で、にぎわい施設というスタートがありました。イーターリーといいますフードホールによって市場ににぎわいをつくって、市場の生鮮食料品や野菜そのものを売っていき、売り上げにつなげていこうというのが本来の趣旨でありました。買う、食べるだけではなく、例えば学ぶ、遊ぶについて検討する中で、そういう施設のアイデアもいろいろと出てきました。先ほどホテルの話

もありましたけれど、内部の事業者からの要請もありましたのと、近くには昭和工業団地があります。全部で150社ほどある中で協議会加盟社が73社あります。その方たちにニーズ調査を行っている最中です。先ほど川口委員がお述べになりましたように、最近近くにもホテルが建ったこともありますので、実際に大和郡山市内に泊まりたくても泊まれず、奈良市で泊まっているという事情も一部聞いたので、ニーズ調査も行いながら、検討していきたいと考えています。

今のB to Cの考え方ですけれど、分けて考えていく手法も検討の中に入れて事を運んでいきたいと思しますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○川口（延）委員** ご答弁をいただきましたけれど、イーターやイトインなど、食にまつわるものであれば、この市場の再整備の基本計画と同時に進めていただければいいと思うのですけれど、今の工業団地であったり、スポーツであったりというものを一緒にして、2025年に間に合わないということになるのであれば分けて考えないと、これらを全て一緒に2025年に間に合わせるのは、なかなか難しいと思います。市場に関係することとそれ以外のものに分けて計画を立てていただきたいと思しますので、お願いしておきます。

その他に移りたいと思いますが、昨年か、いつ質問したかを覚えていないのですけれども、県として今、首都圏の飲食店、小売店への配送料の一部負担をしていただいています。もう1点、首都圏市場等へトラック運送を行う際の運送業者とのマッチングがあるのですが、どのように広報をされているのか教えていただきたいと思します。

**○原マーケティング課長** 首都圏等への支援事業のPRについてのご質問だと思います。

周知については、昨年度からこういう事業に手を挙げていた事業者には直接連絡をしています。奈良県農業法人協会会員、JAならけん、県が登録している認定農業者向けのメールがありますので、個別配信をしています。それから、各市町村の農林担当部署、もしくは県農林振興事務所に資料を送り、農家が集まる場でのPR、配布等をしていただいています。また、県のホームページにも掲載してPRしています。

**○川口（延）委員** 私の周りでも既に首都圏へ配送している事業者もおられますし、運送関係でも知り合いがいるのですけれど、この事業すら知らなくて、実際に首都圏に運んでいるにもかかわらず、この補助金を受けておられないということです。個人的な思いですけれど、生産者がこれを知っていれば当然申請されると思うのです。これも書いていますように、事前に申請が必要であるということだと思のです。生産者に広報すると同時

に、運ぶ運送会社が知っていれば、そういう提案もできると思うので、トラック協会であったり、いろいろな両者ともに広報していかないと、実際に同じことをやっても補助金を受けられていないということがありますので、多方面の広報活動をお願いしたいと思います。

あわせて、その際にも、沖縄県への輸送費の補助も考えていただきたいと質問しました。先日、経済労働委員会で沖縄県へ視察に行き、お米が沖縄県ではなかなかとれないと説明もいただいていたところです。今、沖縄県にはファーマーズマーケットが約12カ所あり、そこでも国内のさまざまなお米が取り扱われています。長野県、新潟県、富山県、宮崎県など、米がとれない以上、島外から運送されてきて食べているということですので、奈良県のお米も力を入れていけばPRになると思います。これは一つのチラシですが、あがり市場で、新米フェアが11月10日から2日間、千葉県産とか宮崎県産など、5キログラム単価も全て載って広報されているのです。余りここでは言えないので、仕入れ単価や販売価格など調べて持ってきているのですけれど、十分に戦える価格だと思いますので、沖縄県への奈良県からの輸送も考えていただきたいと思います。先日質問したときは実績がなかったのですけれど、天理市の柿出荷の取り組みで、平成29年度で約457ケースを5つの市場に送り、約100万円の売り上げです。平成30年は11月29日現在で、約2倍になって、903ケースで約180万円の売り上げになっています。外国人観光客が多く、ファーマーズマーケットで柿は非常に人気があり、フェリーに乗り外国から入ってくる約4,000人の観光客も大量に購入して帰られるということで、予算編成の時期ですので、ぜひご検討いただきたいと思いますが、答えにくければ答弁は結構です。

**○原マーケティング課長** 新しい情報提供もありがたく拝聴しました。沖縄県への米、既に柿、イチゴも配送していると聞いていますが、支援ができるかということです。

前回にもお答えさせていただいたのですが、首都圏への配送支援を行っていますが、沖縄県についても、今後さらに需要の伸びや、実際に送られている天理市の事業者、団体の方等からいろいろな意見を聞かせていただきながら、首都圏へ送っている手法とはなじまないという正直お話を聞いて思っています。どんなことができるのか今後いろいろとご相談、検討していくべきと思っています。以上です。

**○川口（延）委員** 首都圏ということではなくて、例えば離島など、そのニーズに応じて、ぜひ前向きにコメントをいただけますようお願い申し上げます。以上です。

**○今井委員** 幾つか質問をさせていただきます。

1つは、先ほどの中央卸売市場で、いろいろ話が出たのですけれども、私も中央卸売市場運営協議会の委員ということで、ずっと委員だったのですが一度もお呼びがなくて、委員長にさせていただいたということで、やっとことし5月17日の運営協議会に出席させていただき、いろいろ議論に参加させていただきました。そのときには、今回出ているようなホテルやアリーナや温浴施設など、そうした話が一切なかったのですけれども、一体どこでこの話が出てきたのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、市場にとって一番大事な魅力は、新鮮でおいしいものをどれだけ安定して安く供給できるかであると思うのですけれども、今、奈良県は直売所がどんどん広がっています。農家の方が市場ではなくて直売所に出す傾向が大きくなっている中で、この市場をリニューアルをしたときにどれだけ物を集めることができるのか非常に気になるのですけれども、どのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○原マーケティング課長** 2点いただきましたが、いつ、このB to Cのいろいろな施設の議論が進んだかということです。今井委員に出席いただきました運営協議会は5月に開催したものだと思いますが、その際には3月に策定した基本構想のご説明をさせていただくにとどまっています。その後、食をテーマとしたにぎわいの施設の整備とあわせて、相乗効果が見込めるいろいろな施設も含めて、先ほども答弁しましたように、いろいろな方々へのヒアリングを通じて検討した結果、アリーナやホテルもいいのではないかという話になってきたところです。事業者とも、いろいろと協議の場をもっています。そういうところで、ホテルのニーズも営業に来る方々からあると伺い、県の他部局との連携の中でそれぞれの必要性も浮かび上がってきたことを踏まえて、この中間報告をまとめる前にそういう内容で固まってきたということです。

もう1点、県産食材の取り扱いを、今後どのように頑張っていくのだということだと思います。おっしゃるように、直売所等へどんどん流れて、地場産、近郷物の取扱いは減っています。これも仲卸の事業者と話す中で、しっかりと集めて販売できる体制をとっていかうと、こちらもお話し合いをしています。そういった視点を大事にして、今後また、売り上げ、業績を伸ばしていくことでこの再整備が成功すると思っています。以上です。

**○今井委員** 基本構想については、このときの運営協議会でいろいろお聞かせいただいたということですが、その後は、結局、内部で検討してこの方向になったという理解でよろしいのでしょうか。

**○原マーケティング課長** いえ、実は今井委員にご連絡が行かなかったのかもしれないの

ですが、充て職で委員のお願いをしており、委員メンバーが実は交代になっており、去る11月に同じ運営協議会を開催させていただいて、そこでお話ししたところです。

○今井委員 その11月の運営協議会の中では、皆さんがこうした案でいいですよということになっていたのでしょうか。

○中村農林部次長（市場担当） もともとコンサルタントも入れています。事業者とも相談しているところもあり、内部との相談の中で、内部と事業者を含めた将来ビジョン研究会もあります。その中で検討してこの話が出てきたところです。以上です。

○今井委員 どちらにしても、受けとめるほうとしては割と突然な計画が出てきたという受けとめをしているところですが、200億円というお金が出ていましたが、この200億円は市場の部分だけが200億円なのか、それともB to Cのほうも含めて総額で200億円なのか、そのあたりはどんなのでしょうか。

○原マーケティング課長 200億円については、B to Bの市場本体の機能の再整備に係る費用です。

○今井委員 図面がフードホール、アリーナ、ホテル、駐車場のあたりがぼやけさせている図面が出ているのですけれども、集客をするのにこれだけ駐車場を潰してしまっているのかという心配もありますし、この道路際に沿った土地まで拡張しようと考えておられるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○原マーケティング課長 B to Cのエリアがはっきりとさせていないわけですが、そこは機能、面積等が確定していませんので、あえてそういう形でお示ししています。駐車場は、現在の必要台数を把握しており、それを確保できるだけの面積は、再整備後、周辺の今の加工場周辺施設や管理棟も含めて、取り壊して中央に集積する部分です。今度は、今も使っておりますが、屋上の利用もしますので、必要台数は確保できる予定です。

道路と接している部分の用地を広げていくのかというお話ですが、B to Cについては商業施設ですので、先ほど中村農林部次長からの説明にもありましたが、建築基準法施行条例の技術基準を満たすためには主要道路との接道の確保が必要となりますので、B to Bの本体工事を営業しながら行うにあたって、仮設の場所や、その間の仮の駐車場なども必要になりますので、そのピンクのエリアにも必要な用地を確保する必要があるかもしれないという状態になっています。

○今井委員 どちらにしても、奈良県の農業をどうするのかという、その基本が大事ではないかと考えているわけで、国で食料の自給率が39%から38%に減少しています。奈

良県は15%で、横ばいという状況で、これだけ食料の自給率が低いところは世界的に見てもないわけです。きちんとした食料を確保するのが非常に大事だと、思っています。耕作放棄地を有効活用するのが求められていると思いますが、この耕作放棄地のマッチング事業はどのようになっているのかお尋ねします。

**○服部担い手・農地マネジメント課長** 農地のマッチングの状況、特に耕作放棄地のマッチングについてのご質問ですけれども、今井委員お述べの耕作放棄地を含めた農地のマッチングについては、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターが行っている事業のことだと思います。農地の貸借によるマッチングを行うに当たり、その支障となっていないのが、対象とする農地について、進入路がない、駐車スペースがない、区画の形状がいびつであって非常に悪い、一筆の面積が非常に小さい、耕作放棄地の状態が非常に悪い、例えば山林化しているところや、やぶが生い茂っている状態、隣接農地との境界が不明であるなど、耕作条件が非常に悪いことが要因となっています。特に今井委員お述べの耕作放棄地のマッチングを進めていくに当たっては、サポートセンターがマッチング成立に向けてみずから耕作放棄地の再生作業も行っています。再生するための補助事業、これの活用も行っています。行っていますけれども、これにも限界があり、農地を借り受ける人、あるいは農地の所有者みずから耕作可能となるような条件整備を進めるか、隣接農家が耕作放棄地も含めて一体的に耕作を実施するか、いずれにしても、地元周辺農家の協力が不可欠だと考えています。県でも、市町村農業委員会と連携、協同して農家に耕作可能となるような条件整備ができる補助事業もありますので、その活用をしていただく取り組みや、耕作放棄地の借り受けを地元農家の方にも協力をいただく取り組みを進めています。以上です。

**○今井委員** 広陵町では、特定農業振興ゾーンの取り組みが進んでいるわけですが、この間話を聞いていましたら、30カ所ほどの農地をこのサポートセンターにお願いしたけれども、結局1件もマッチングできずに1年たったので戻ってきたと聞いています。どこが悪くて、道がないなどいろいろ話を聞かせていただきましたけれども、もう少し丁寧なマッチングを行わないと奈良県の農業、耕作放棄地をなくすといろいろ言っていますが、進んでいかないのではないかと思っているわけです。例えば、フランスでは青年の就労者に助成金が出ていますが、日本でも年間150万円ぐらいの助成金が新規で始める方に出ますが、その土地の状況によって、山岳地域なら201万円から402万円、条件不利な地域なら134万円から228万円、平地なら107万円から161万円と、

さまざまな土地の困難な条件によって助成金に差をつけて支援しているという取り組みなども行われております。本当に日本の農業を再生して自給率をもっと高めていくのであれば、こういうことも検討していかなければならないのではないかと思います。

また、アメリカでも、実際に生産した人が市場価格との差額が赤字になった場合は国家予算で補填してくれる方法と、暴落をしたときには政府が買い求めてくれる価格支持融資という二本立ての融資が補償されており、どんなに暴落してもアメリカでは農業は生産費の9割が補償されるという仕組みがあるということです。ですから、さきほど台風被害で奈良県の支出が少ないと、3分の1が自己負担ということを行いました、大阪府は9割が出ているということで、そういう農業を頑張っている人が災害に遭って、これで農業を続けていけないと意欲をなくすことがあってはいけないと考えています。これはもっと国のほうでも話をしていかななくてはいけないことで、本当に奈良県の農業は、生産額では下から3番目で、そういう状況の中で何とかしていこうと思ったら、思い切った対応をしていかなければいけないと思いますので、意見を述べさせていただきたいと思います。

この間、東アジア地方政府会合のときに、農業の分野の分科会を傍聴して、そのときに藻谷浩介さんが言われていましたけれども、工業と農業でいいますと農業は衰退的に見られがちな産業になっているのですが、むしろ工業のほうが、例えばトヨタのレクサスの部品をつくっている九州のある地域では、IT化によって2割の人口が減っていると。だけれど、農業を中心に行っているところは、逆に人間性を復活させたり、若い人が来たりなど人口増にもつながっているという、農業はこれからの未来産業だという話をさせていただきました。奈良県がどういう方向を向いていくのかによると思いますけれども、大事な食料ですので、それをしっかり支える農業が奈良県に定着できる仕組みづくりが必要ではないかと思っています。これについては、意見を述べさせていただきたいと思います。

NAFICのことで、今の時期になりましたら、来年の入学生の問題が出てくると思いますけれども、どのくらい応募状況があるのか、お尋ねしたいと思います。

**○服部担い手・農地マネジメント課長** NAFICの入学、平成31年度学生の実績状況です。第1次募集を8月の末から9月の頭まで実施した結果、出願者数がフードクリエイティブ学科が10名、アグリマネジメント学科が21名です。それぞれ試験を実施させていただき、フードクリエイティブ学科の合格者数が9名で、アグリマネジメント学科の合格者数が19名です。さらに、2次募集として、11月5日から11月26日まで2次募集を実施しました。出願者数がフードクリエイティブ学科が1名、アグリマネジメント学

科が5名です。今はその状況です。

○今井委員 各学科20名の募集に対して、開校以来一度も、アグリマネジメント学科はそこそこですけれども、フードクリエイティブ学科は定員に達したことがない状況です。毎年毎年、今度は今度はとずっと言い続けているのですが、いろいろとこの間言い続けてきたことで少し改善してくれていると幾つか感じたところがあるのですけれども、バスを運行していただくようになり、調理師の免許を希望する人は取ることもできるなど、少しは改善してもらっているのですが、たくさん来てもらうために必要ではないかと思うのが、入学考査料がフードクリエイティブ学科が1万7,000円、アグリマネジメント学科が2,200円です。ここをもう少し引き下げれば希望する人に受けてもらえるのではないかと思うのです。この間、奈良交通株式会社のバスの後ろに大きな看板をつけて走っているのを見たのですけれども、生徒に来てもらうためにパンフレットや看板をつくったり、いろいろお金をかけていると思うのです。それをもう少し考査料の引き下げに回してもらったほうが、たくさんの方が応募してくれるのではないかという気がしています。まだ2次試験、3次試験となっていくと思いますが、いっぱいにしてほしいとお願いしたいと思います。以上です。

○松尾委員 1点忘れていたことがあり、せんだっての質問の中でも誰か話していたのですけれど、知事が有効求人倍率が1.6倍になって、奈良県内に企業誘致をしたのが300数社になったという話をよく聞くのですけれど、先日吉野町の知り合いの企業の社長と話す機会があり、本当に我々は人手不足であえいでいるのですとおっしゃって、もしかしたら将来はリクルートのためにこの吉野町を出ていかなければ仕事が成り立たないかもしれないという切実な思いを聞かせていただきました。その話を聞かせていただいたときに、有効求人倍率は本当に成果が上がりましたといいうように捉えられる数字だと思うのですけれど、相反するところでそういうものがありますので、県として有効求人倍率を下げるための施策も必要ではないかと思っています。国においては、本当に人手不足ということで、女性活躍や働き方改革や、外国人労働の出入国管理法改正などいろいろしていますけれど、なかなか実を結んでいないのが実態で、有効求人倍率はまだまだ上がっていくと心配しているのです。奈良県で今ここに、恐らく潜在的な労働力が眠っているということをしっかりと分析して、その労働力を奈良県独自で出していく努力も必要だと思うのですけれど、人手不足の対策としてどのようなことをされているかお伺いします。

○水谷雇用政策課長 人手不足対策についてのご質問です。

きのう知事も答弁しましたように、本県10月の就業地別有効求人倍率は松尾委員お述べのように1.71倍で、近畿で1番、全国で20番ということで、このところ高水準で推移しています。従業員を雇用される企業にとっては人手不足の状況にあると認識しています。このような状況は奈良県に限らず全国的なものであり、特に有効求人倍率の高い県などでは、男性・女性の就業率が高く、求職者となる者がいない状況もあると聞いています。特に有効求人倍率が2倍を超えている県もあります。

一方で、松尾委員お述べのように本県では15歳以上人口の女性の就業率は全国最下位、男性も全国ワースト3位という低さです。見方を変えますと、求職者となり得る方たちが県内にはまだ多くいることを意味しています。就業されていない方をいかに働いていただくか、原因も含めて研究していくことが必要と考えています。また、本県の県外就業率は、ご存じのとおり、28.8%と、埼玉県に次いで高い状況で、県外就労についても歯どめをかけることが必要と考えています。

取り組みですが、県内企業への就業を促進するために、しごとiセンターの中に無料職業紹介所を設置し、求人、求職者それぞれのニーズに応じたきめ細かなマッチングを行っています。また、県内企業が事業拡大など積極的に事業展開を図っていく上で必要となる豊富な知識や実務経験を有する高度人材については、県内就労あっせん・起業支援センターで人材の掘り起こし、効果的な求職者開拓を行っており、マッチングに取り組んでいます。学生についても、本県は中小企業が多く、すぐれた企業がありましても知られていない企業が多いことから、県内企業の魅力を知っていただくと考えており、企業が学生に直接PR等を行う合同企業説明会の開催をしています。また、離職の状況、モデル年収、男女別の従業員数、社長のビジョン等、学生の方に企業をわかっただけの奈良県優良企業ガイドブック150選を作成して配布し、企業の紹介をしています。

一方で、これも奈良県の特徴ですけれども、卒業してから3年以内に離職される方が、大学生で約3人に1人、高校生では約5人に2人など、全国平均よりも高いこともあります。そういった一度就職されてから離職される方について、学校で把握して、県内就労あっせんセンターに登録して、県内企業を紹介する取り組みなども、奈良工業高等専門学校等と連携して始めています。

一方で、働くことに不安を抱えているニートの方に対しては、各個人に応じた就労支援の取り組みを行っています。県内に2カ所ある地域若者サポートステーションに、臨床心理士を配置し、困難な相談に対しても適切に対応するとともに、コミュニケーションの向

上を目的としたセミナーや、家庭でどのような対応をしていくのがベストかという保護者を対象としたセミナー、サポステでの合同企業説明会も実施しています。セミナーだけでは就労に結びつかないニートの方に対しては、実際に理解のある企業で信頼のある指導員が寄り添い、フォローもしながら就職に結びつけています。

さらに、労働者、働く方を送り込むというところですが、若者をはじめ、女性や高齢者など、さまざまな方々がその希望や職業能力、生活との調和を図りながら就労できる環境を企業の側でも整備していただくことが重要だと考えています。そこで、働き方改革ですが、平成29年度から社会保険労務士等の専門家の派遣、今年度からは事業所等の職場で自主的な取り組みの推進を担うキーパーソンを育成するワークショップなども開催しています。また、どこの会社がいい取り組みをされているかも紹介する必要がありますので、ことし10月に創刊したなら産業人材育成ジャーナルを、今後、年2回発行して、好事例の紹介にも取り組んでいきたいと思っています。

これらの事業を通じて、働きやすく生産性の高い職場づくりを進めて労働条件の改善を促進することも、人手不足の解消につながるものと思っています。以上です。

**○松尾委員** ご答弁、長々とありがとうございました。

いろいろ対策もしていただいていると思うのですが、実を結んでいるところもあるでしょうけれど、それ以上に、県内に企業が来られて立地件数が多いから有効求人倍率が高どまりしていると思ったりもするのです。例えば全国的に労働力不足になっているということなら、最低賃金に関しても奈良より大阪のほうが高いわけで、働く側からすれば、高い給料のところに行くのではないかと思ひ、奈良から大阪は電車に乗ってすぐですから、全部大阪にとられてしまう危惧もしています。何とか対策をしてもらわなければ、今まで県内に根を張って、活動している企業を守るのも行政の役割だと思っていますので、しっかりと対策をしていただきたいと思います。いろいろ聞いていましたら、例えば部局横断的に1つのセクションでもつくってしていかなければならないと思います。例えば、15歳以上の女性の就業率ワースト1ということも言っていますので、主婦をしっかりサポートする環境といえども・女性局のどの課かわかりませんが、違う課との取り組みもあわせて、人材確保に向けた一つのセクションをつくるべきが来たと思うのですが、ご所見がありましたら中川産業・雇用振興部長にお答えいただきたいと思います。

**○中川産業・雇用振興部長** きのうの森山議員のご質問で知事が答えさせていただいて、人口減少による人手不足が非常に厳しい状況で、全国的に起こっているものです。人口が

急に回復するわけでもなく、本当に真剣に考えていかなければならないということで、当然その中に外国人労働者が入っていると思います。先ほど水谷雇用政策課長がご答弁させていただきましたが、本県の就業率は、大阪で働こうが奈良で働こうが、国勢調査の資料なので、女性は最下位、男性は下から3番目という状況です。単純に言うと働いていない方がたくさんおられると、他県に比べた率ですので、それをいかに働いていただけるように持っていくのか、なぜそういう状況になっているのか、しっかり分析させていただきたいと思います。

もう一つは、企業ととにかくマッチングをすることが、なかなかすぐには解決しないかもしれないですけど、いろいろな地道な取り組みをさせていただいて、潜在的な労働力の掘り起こしと、企業とのマッチングをしっかりと力を入れていきたいと思います。以上です。

○和田委員長 ほかに委員の質問がございませんので、これで終わります。

次に、委員長報告についてであります。本会議で反対討論をされる場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本維新の会は反対討論をされますか。

○松尾委員 はい、反対討論します。

○和田委員長 日本維新の会は反対討論をされます。

では、議第95号中、当委員会所管分については、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしく願いいたします。

次に、委員長報告であります。正副委員長に一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の委員会を終わりたいと思います。